

## 子ども・子育て支援新制度に係るニーズ調査について

## 1 調査の目的

新制度の実施に当たり、市町村は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、国の示す基本指針に即し、5 年を一期として、教育・保育、子育て支援などに対する今後の見込みを含めた需要量、また、それらに必要な供給体制の確保方を定める「子ども・子育て支援事業計画」を策定が義務付けられている。本市においても、事業計画策定にあたり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業における「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握し、事業計画に定める「量の見込み」を算出するためニーズ調査を実施したものの。

## 2 調査対象

就学前の子どもがいる保護者 2,500 人（下表の人数割合で無作為抽出）

各地区各年齢で 2,500 人を按分【 $2,500 \times \text{各地区各年齢} \div 7,844$ （四捨五入）】

	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	11区	12区	13区	14区	15区	16区	17区	18区	19区	20区	21区	22区	23区	計
0歳	10	3	12	28	14	16	10	6	20	14	35	51	20	21	3	5	8	7	8	10	34	23	4	362
1歳	17	4	25	39	22	20	14	8	27	22	49	69	30	31	5	5	7	10	10	14	52	28	10	518
2歳	9	4	18	27	14	14	14	8	23	20	29	52	26	25	4	4	8	7	11	12	37	24	5	395
3歳	12	3	16	28	18	12	12	9	23	21	39	58	27	23	4	7	8	7	8	6	32	23	6	402
4歳	10	4	15	28	13	21	11	8	23	24	36	61	30	26	3	6	7	9	8	8	32	24	9	416
5歳	10	3	16	30	17	15	12	9	26	22	31	53	25	27	4	5	8	7	11	6	35	27	8	407
計	68	21	102	180	98	98	73	48	142	123	219	344	158	153	23	32	46	47	56	56	222	149	42	2,500

## 3 調査方法・回収方法

郵送方式

発送・集計・分析は業務委託する。

## 4 調査スケジュール

別紙 1 のとおり

## 5 調査票

別添のとおり

※国のひな形からの主な変更点

- ・事業の利用時間を聞く項目は分単位で記入できるようにした。
- ・現在の事業の利用状況を聞く項目について回答欄は弘前市で想定できるもののみ残した。
- ・小学校放課後の過ごし方については、国では 5 歳以上のみ回答対象としていたが、全年齢で回答できるようにした。

## スケジュール（12月以降は予定）

日 程	作 業
～10月中旬	調査票の設計・修正、 業務委託契約、発送準備
10月15日	広報ひろさき、市ホームページによる周知
10月30日	調査票発送
11月12日	調査票回収期限 （調査期間を2週間程度とした）
11月下旬～	委託業者による集計作業開始 （11/20までに到着したものが集計に反映される）
12月中	委託業者から単純集計結果の報告 県へ単純集計結果報告（12月末の予定となっている）
～3月	教育・保育の「量の見込み」を検討 第2回弘前市子ども・子育て会議開催（予定） 県へ「量の見込み」を報告

※25年中に国から「量の見込み」の集計の手引きが提示される予定